

第7回壬生町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年1月22日（月）午前10時00分から午前11時30分
2. 開催場所 壬生町役場 正庁
3. 出席委員 9人
会長 10番 梁島 源智
会長職務代理者 3番 早乙女 誠
委員 1番 琴寄 成人、2番 刀川 正己、4番 篠原 正明、5番 大橋 幸子
6番 清水 利通、8番 大橋 好一、9番 中川 久枝
4. 参集推進委員 2人
細井秀男推進委員、大橋公一推進委員
5. 議事日程
第1 議事録署名委員の指名
第2 会議書記の指名
第3 会務報告について
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の件について
議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請の件について
議案第3号 壬生町農用地利用集積計画の件について
報告第1号 非農地証明願いの件について
報告第2号 農地法第3条の3の規定による届出の件について
報告第3号 農地法第5条の規定による届出の件について
その他
6. 農業委員会事務局職員
事務局長 小谷野紀雄、主幹兼農地調整係長 赤羽根和男、局長補佐兼庶務係長 岡洋子
7. 会議の概要
○議長 ただ今から、平成29年度第7回壬生町農業委員会総会を開会いたします。
出席委員9名で、定足数に達しており、総会は成立いたします。

○議長 それでは、壬生町農業委員会総会規則第19条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長 それでは、2番 刀川正己 委員、3番 早乙女誠 委員をお願いいたします。
なお、本日の会議書記には事務局職員の赤羽根主幹と岡局長補佐を指名いたします。

○議長 それでは、日程第1の会務報告について、事務局長より報告をいたさせます。

○事務局長 会務報告を申し上げます。議案書1ページをご覧ください。
1月25日（月）、農業者年金説明会を、役場正庁において開催し、梁島源智会長、早乙女誠職務代理、篠原正明農業委員（加入推進部長）、青木幸一推進委員長、細井秀男推進委員、石井隆二推進委員、伊藤博推進委員、事務局から私と、岡局長補佐が、出席いたしました。
また、当日の参加者は7名でありましたが、農業委員・推進委員の働き掛けにより、1月中に2名の新規加入者を獲得できたところであります。
1月15日（月）、農地法5条申請に伴う現地調査委員会を、役場第2会議室及び現地において開催し、清水利通農業委員、大久保幸雄農業委員、大橋好一農業委員、事務局から私と、赤羽根主幹が出席いたしました。
1月15日（月）、みぶストロベリーファーム開園式が、国谷地内で開催され、梁

島源智会長が出席されました。

1月16日(火)、平成29年度第2回農業委員会研修会が、県教育会館において開催され、梁島源智会長、早乙女誠職務代理はじめ農業委員10名、青木幸一委員長はじめ推進委員12名、事務局から私と、岡局長補佐が参加をいたしました。

1月17日(水)、平成29年度第1回壬生町都市計画審議会が、役場正庁において開催され、早乙女誠職務代理が、梁島会長の代理として出席されました。

○議長 ただいまの報告について、何かご発言ございますか。

(質問意見なし)

○議長 よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で日程第1の会務報告を終わります。

○議長 それでは、日程第2の議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の件について」を、議題といたします。

事務局より一括議案の朗読と説明をいたさせます。

○事務局(赤羽根主幹兼農地調整係長)

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の件につきましてご説明いたします。

1月5日(金)締切の段階で、農地法第3条の規定による許可申請は1件の申請がありました。議案書の記載に従いましてご説明申し上げます。

第1項：譲渡人 _____氏(宇都宮市)、譲受人 _____氏(台宿)

土地の表示 大字羽生田 畑 1筆 813㎡

売買による所有権移転、譲受人の稼働力 稼働2人

なお、第1項案件につきましては、農地法第3条第2項第1号の全部効率利用要件、第4号の農業常時従事要件、第5号の下限面積要件について、申請書及び添付書類・農地台帳等により確認いたしました。いずれも要件を満たしておりました。

詳細は議案書のとおりです。以上、説明とさせていただきます。

○議長 それでは、第1項案件を議題といたします。

ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員の方から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

○議長 4番 篠原正明 委員

○4番 篠原正明 委員

農地法第3条の規定による許可申請の第1項案件についてご報告いたします。

去る1月8日に _____氏立ち会いのもと、私と木野内佳代子推進委員で現地確認を行いました。チェックシートに従い確認いたしました。いずれも問題を生じるおそれがないことを確認いたしましたのでご報告いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

それでは、第1項案件について質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言が無いようですので、それでは採決いたします。議案第1号第1項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案第1号第1項は原案のとおり決定いたしました。

○議長 次に、日程第3の議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請の件について」を、議題といたします。事務局より議案の朗読と説明をいたさせます。

○事務局 (赤羽根主幹兼農地調整係長)

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請の件につきまして、ご説明いたします。

1月5日(金)締切の段階で、農地法第5条の規定による許可申請は3件の申請がありました。議案書の記載に従いましてご説明申し上げます。

第1項：賃貸人_____氏(東下台)、_____氏(栃木市)、_____氏(栃木市)
賃借人_____株式会社 代表取締役_____氏(栃木市)
土地の表示 大字壬生乙 田 7筆 合計4,720.88㎡
砂利採取のための賃借権の設定1年

第2項：譲渡人_____氏(北海道)
譲受人_____氏(東京都)
土地の表示 大字壬生甲 畑 1筆 2,462㎡
太陽光発電設備敷地のための売買による所有権移転

第3項：賃貸人_____氏(旭町)
賃借人(有)_____ 代表取締役_____氏(宇都宮市)
土地の表示 大字壬生甲 田 3筆 合計5,774.5㎡
園芸用土採取のための賃借権の設定1年

詳細は議案書のとおりです。以上

○議長 ただいまの事務局の説明に関連して、この件については、去る1月15日の調査委員会において調査済ですので、第1項案件について、6番 清水利通委員から、現地調査の結果報告をお願いいたします。

○6番 清水利通 委員

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請の件について、現地調査委員会の調査報告をさせていただきます。

現地調査については、1月15日(金)に私と大久保幸雄委員、大橋好一委員、小谷野紀雄事務局長、赤羽根和男主幹の5名で調査いたしました。

詳細は別紙現地調査委員会報告書のとおり、現地は第1種農地ですが、不許可の例外規定である農地法施行令第4条第1項第2号ハに該当する砂利採取のための一時転用であり、保安距離・保安角度・掘削深さを遵守するよう指導し、申請人も遵守すると約束しましたので、調査委員会としては許可やむなしとなりましたので報告いたします。

○議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの、事務局説明、調査委員長からの報告について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

○4番 篠原正明 委員

鉄道との保安距離は5mと決まっているのか。

○事務局 (赤羽根主幹兼農地調整係長)

東武鉄道の同意を取るのに期間がかかることから、同意がない場合の保安距離5mを確保して更にそこから2m逃げて掘削する計画で、東武鉄道の運行に支障がないよう配慮したものとなっています。

○議長 他に発言が無いようですので、それでは採決いたします。議案第2号第1項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案第2号第1項は原案のとおり決定いたしました。本案件については、1月29日開催の栃木県農業会議常設審議委員会での意見聴取後、壬生町農業委員会会長名で許可指令書を交付いたします。

○議長 続いて第2項案件について、6番 清水利通委員から、現地調査の結果報告をお願いいたします。

○6番 清水利通 委員

次に第2項案件についてご報告します。

詳細は別紙現地調査委員会報告書のとおり、現地は第1種農地ですが、既存の隣接する太陽光発電設備敷地の拡張に伴う転用で、既存の面積の2分の1以内の面積であり、立地基準、一般基準による事業の実施可能性に問題がないと思われ、調査委員会としては許可やむなしとなりましたので報告いたします。以上

○議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの、事務局説明、調査委員長からの報告について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言が無いようですので、それでは採決いたします。議案第2号第2項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案第2号第2項は原案のとおり決定いたしました。本案件については、壬生町農業委員会会長名で許可指令書を交付いたします。

○議長 続いて、議案第2号第3項案件について、調査委員長から、現地調査の報告をお願いいたします。

○6番 清水利通 委員

次に第3項案件についてご報告します。

詳細は別紙現地調査委員会報告書のとおり、現地は農振農用地ですが、不許可の例外規定である農地法施行令第4条第1項第2号ハに該当する園芸用土採取のための一時転用であり、保安距離・保安角度・掘削深さを遵守するよう指導し、申請人も遵守すると約束しましたので、調査委員会としては許可やむなしとなりましたので報告いたします。以上

○議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの、事務局説明、調査委員長からの報告について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言が無いようですので、それでは採決いたします。議案第2号第3項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案第2号第3項は原案のとおり決定いたしました。本案件については、1月29日開催の栃木県農業会議常設審議委員会での意見聴取後、壬生町農業委員会会長名で許可指令書を交付いたします。

○議長 次に、日程第4の議案第3号「壬生町農用地利用集積計画の件について」を議題といたします。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の件について、事務局より説明をいたさせます。

○事務局（赤羽根主幹兼農地調整係長）

議案第5号 壬生町農用地利用集積計画の件につきまして、議案書の利用権設定各筆明細毎にご説明いたします。

新規の賃借権分については、14件、合計47筆、面積合計58,678.00㎡

新規の使用貸借権分については、1件、合計2筆、面積合計9,717.00㎡

再設定の賃借権分については、6件、合計17筆、面積合計17,290.00㎡

再設定の使用貸借権分については、2件、合計3筆、面積合計5,076.00㎡

所有権移転分については、1件、合計6筆、面積合計4,039.00㎡

詳細は議案書のとおりです。以上

○議長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明のありました農用地利用集積計画の件について質疑に入ります。発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言が無いようですので、それでは採決いたします。議案第3号「壬生町農用地利用集積計画の件」について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案第3号「壬生町農用地利用集積計画の件」については、原案のとおり決定いたしました。

○議長 次に、報告事項に入ります。

日程第5の報告第1号「非農地証明願いの件について」、事務局長より報告事項の朗読をいたさせます。

○事務局長

報告第1号「非農地証明願いの件について」は、議案書の14ページの2件がございました。内容については、記載のとおりでございます。

添付書類も含め完備しており、非農地の要件を満たしておりましたので、事務局長専決により証明をいたしました。

○議長 ただいまの事務局長の報告に関連して、まず、第1項の件について、地区担当委員の方から現地調査の結果報告をお願いいたします。

- 議長 5番 大橋幸子 委員
第1項案件について、願出人_____氏立ち会いのもと、去る12月29日に、私と大橋公一推進委員で現地調査をしてまいりました。
願い出のとおり、昭和48年頃から農家住宅敷地として利用していることを確認いたしましたので、ご報告いたします。
- 議長 ありがとうございます。ただいまの第1項について、発言のある方は挙手をお願いいたします。
- (発言なし)
- 議長 発言が無いようですので、以上で報告第1号第1項を終わります。
続きまして、第2項について地区担当委員の方から現地調査の結果報告をお願いいたします。
- 議長 9番 中川久枝 委員
- 9番 中川久枝 委員
第2項案件について、願出人_____氏立ち会いのもと、去る1月5日に、私と臼井正敏推進委員で現地調査をしてまいりました。願い出のとおり、明治初期より農家住宅敷地及び進入路となっていることを確認いたしましたので、ご報告いたします。
- 議長 ありがとうございます。ただいまの第2項について、発言のある方は挙手をお願いいたします。
- (発言なし)
- 議長 発言が無いようですので、以上で報告第1号第2項を終わります。
- 議長 次に、日程第6の報告第2号「農地法第3条の3の規定による届出の件について」、事務局長より報告事項の朗読をいたさせます。
- 事務局長
報告第2号「農地法第3条の3の規定による届出の件について」は、議案書の15ページから17ページの11件がございました。内容については、記載のとおりいずれも相続による農地の権利取得に伴う届出でございます。添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により書類を受理しました。
- 議長 ただいまの報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いいたします。
- 8番 大橋好一 委員
11項に記載の大阪府の人が相続したような場合、農地の耕作・管理等について何か指導は行っているのか。
- 事務局（赤羽根主幹兼農地調整係長）
届出に際して、農業委員会の農地あっせん希望の有無を確認するようにしています。希望があった件については、農業委員、推進委員に紹介をしていく考えです。
- 議長 他に発言が無いようですので、以上で報告第2号を終わります。

○議長 次に、日程第7の報告第3号「農地法第5条の規定による届出の件について」、事務局より報告事項の朗読をいたさせます。

○事務局長

報告第3号「農地法第5条の規定による届出の件について」は、議案書の18ページの5件がございました。内容については記載のとおり、市街化区域内農地の権利移動を伴う転用届出でございます。添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により書類を受理しました。

○議長 ただいまの報告第3号について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(発言なし)

○議長 発言が無いようですので、以上で報告第3号を終わります。

○議長 次に、その他の件を議題といたします。事務局長より説明願います。

○事務局長

その他の第1項として農業経営等に関するアンケート調査についてでございます。

これにつきましては、今後、農地の集積や遊休農地の発生防止等の基礎資料にするため、全農家について、経営の意向、農地に関する調査を検討しておりました。

今回、農業再生協議会でも、農地中間管理事業や人・農地プランなどの関係から、経営意向調査を予定していたため、農業委員会・再生協議会（農政課）の共同で、農業経営等に関するアンケート調査を実施したいと考えています。

アンケートの調査の内容は、別紙アンケート（案）のとおりです。また、アンケートの実施方法は、毎年の転作関係の営農計画書に付けて、営農計画書と一緒に、農事部長さんに配布・回収をしていただこうと考えています。

推進委員さんには、未提出者や記入不足者に対して、追加調査をしていただきたいと考えています。

今回、このような形で意向調査・アンケート調査を実施してよいか、皆様にお諮りいたします。

○議長 ただ今説明のあったアンケート調査について、何かご意見はありませんか。

○6番 清水利通 委員

農地を今後どうしていくか、農地についての意向を確認した方が良いのでは。

○4番 篠原正明 委員

タイトルも農地に関するアンケートと記載した方が良いと思う。

○5番 大橋幸子 委員

営農計画書には畑だけの所有者が載ってこない。全農家を対象にするよう名簿等が必要ではないか。

○議長 アンケート内容は見直すことにして、とりあえずこのような形でアンケート調査を実施することをご承知願います。

○議長 ここで、これまでの議案に関連して推進委員さんに何か意見があればお聞きします。

○大橋公一 推進委員

議案第2号第2項案件の案内図では、既存施設との間に道路があるようになっているが、道路の扱いはどうするのか確認したい。

○事務局（赤羽根主幹兼農地調整係長）

公図上は道路がなく、便宜上道路として利用しているものと思われます。

○大橋公一 推進委員

園芸用土採取後の埋め戻し状況の確認や、農地への復元・利用について農業委員会としてもっと指導して行くべきだと思います。

○細井秀男 推進委員

平地林の伐採や非農用地を利用した太陽光発電施設が無秩序に増えている状況で、周辺の農作物にも多少なり影響が出ていると思われます。

今後何らかの規制・基準を設けていくべきだと思います。

○議長 他に意見がないようですので、次にその他の事務連絡について、事務局より説明願います。

【事務局・・・事務連絡】

- 1 農業委員会と認定農業者との意見交換会及び懇親会
大雪のため明日開催予定を2月19日に延期
- 2 全国農業新聞普及拡大特別対策費の支払いについて
- 3 平成30年度全国情報会議について
新規5部以上の委員が対象、経済部長にも出席依頼する
- 4 活動記録簿の提出について
1月中の提出を依頼

○議長 以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。この際、その他の件について、委員からご発言はありますか。

(発言なし)

○議長 よろしいですか。それでは、以上をもちまして、平成29年度第7回壬生町農業委員会総会を閉会いたします。

【午前11時30分閉会】

議事録署名委員

議 長 _____

2 番 _____

3 番 _____